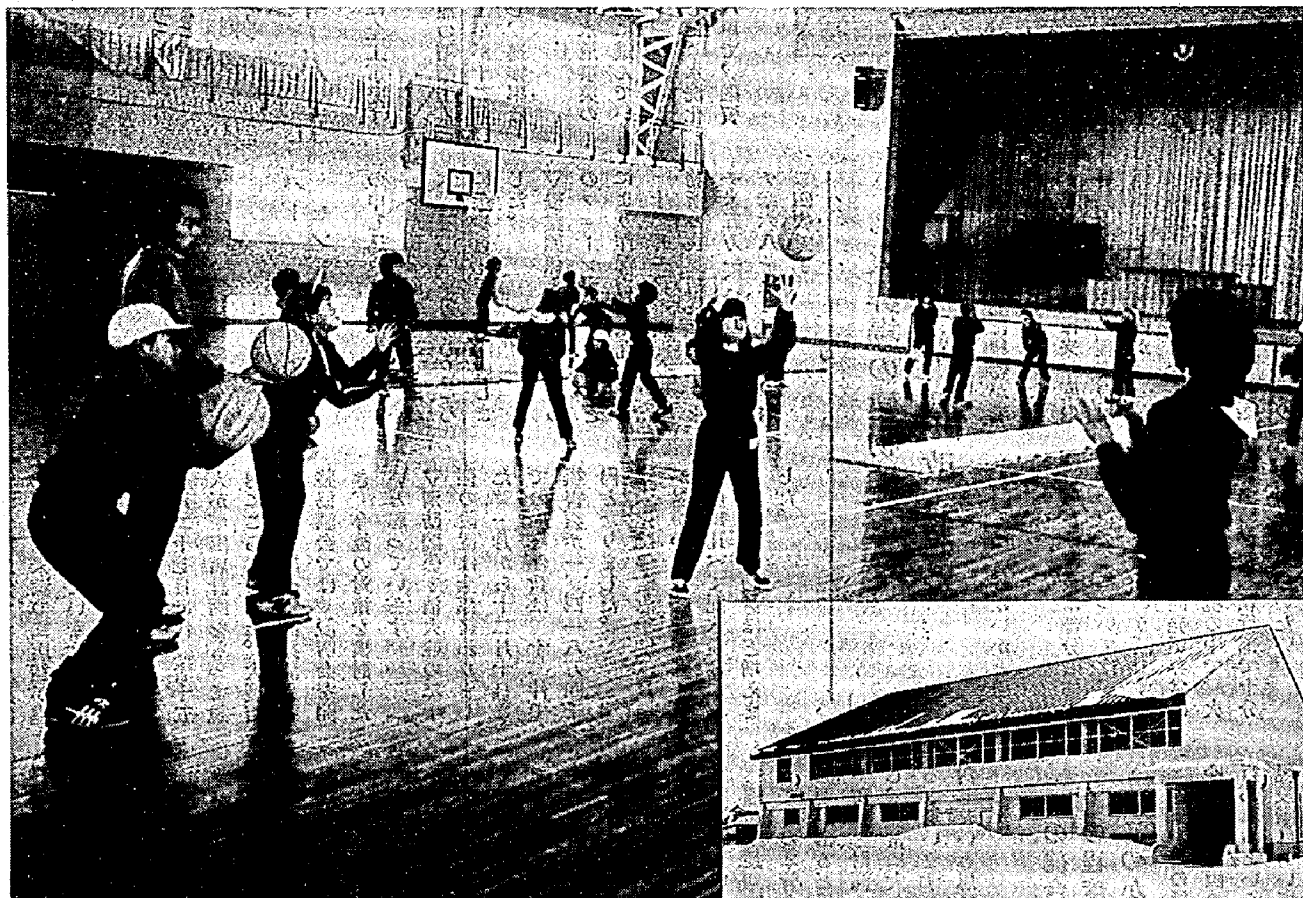




発行所 新潟県亀田町役場 電話2-1114

編集 企画課



—とじて保存しましょう—

広くて明るい体育館

待望の 早小体育館が完成

総工費1億4,500万円で昨年の5月から工事が進められていた早通小学校体育館がこのほど完成しました。

1月21日の竣工式には、先生、児童、地元の人達や、関係者など約300人が出席、子供たちの顔も明るく喜びに満ちあふれています。

明るく広々とした体育館は鉄骨造で建物面積は994㎡。屋内はバスケットボール、バドミントン、バレーコートなどがあり、社会体育の面でもより一層の充実が期待されています。

子どもたちは、伸び伸びと体を動かし心身ともに体力を鍛えることでしょう。

- 2頁・十二月定例会一般質問
 - 3頁・下水道事業受益者負担金四月一日から東段場などの区域に賦課
 - 4頁・ご協力に感謝します 共同募金の総額三百四十八万円 申告はお得な青色申告で
 - 5頁・婦人大学テーマ「町の商業展望」
 - 6頁・随想 一月二月
 - 7頁・亀田町民生委員史の俳句、短歌
 - 8頁・自転車置場の登録を
- 二月二十六日

おもな記事

人口のうごき
世帯数7,144(+9) 57.2.1現在

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	27,745 (+24)	17	14	69	48
男	13,543 (+11)	8	6	37	28
女	14,202 (+13)	9	8	32	20

住民登録人口 ()は前月比

負担金を賦課する区域



下水道事業受益者負担金

4月1日から東船場などの区域に賦課

町では、明るく住みよい町づくりを目ざして、昭和五十二年度から公共下水道事業に着手し、下水道の整備を行っている。この事業を推進するために、直接恩恵を受ける住民の皆さんから、建設費の一部を受益者負担金としてご負担を願うことになっております。昭和五十七年度からは、新たに、向う三ヶ年以内に下水道工事が着手される予定の区域を対象に受益者負担金を賦課することになりました。ここに受益者負担金制度の概要をお知らせし、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

▽四月一日から賦課する区域

- 東船場一、二、三、四、五丁目
旭一丁目
西町一丁目
東本町一、二、三、四、五丁目
本町一丁目

▽受益者負担金制度とは

下水道の建設には、非常に多額の費用を必要とします。この費用は、国からの補助金、起債、町費でまか

町では、明るく住みよい町づくりを目ざして、昭和五十二年度から公共下水道事業に着手し、下水道の整備を行っている。この事業を推進するために、直接恩恵を受ける住民の皆さんから、建設費の一部を受益者負担金としてご負担を願うことになっております。昭和五十七年度からは、新たに、向う三ヶ年以内に下水道工事が着手される予定の区域を対象に受益者負担金を賦課することになりました。ここに受益者負担金制度の概要をお知らせし、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

▽負担金を納入していただく方

賦課対象区域内に土地を所有している方が受益者となります。ただし、その土地に地上権や賃借権または、使用貸借、賃貸借（一時使用を除く）による権利がある場合は、その権利者が受益者となります。これはあくまでも町の指導方針で、土地所有者と権利者の話し合いで決定してください。なお、権利者の申告のない場合は土地所有者が受益者となります。

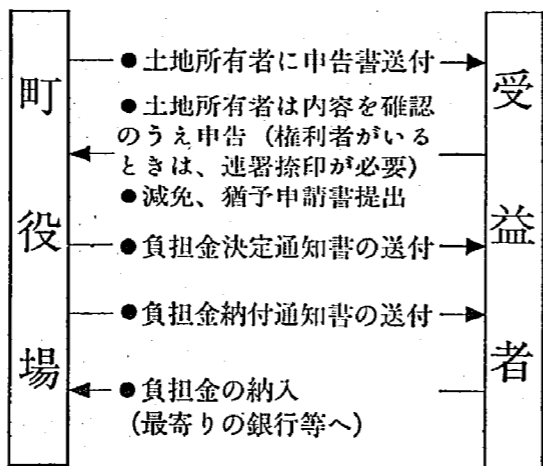
▽申告は三月二十日までに

三月九日付で賦課対象区域内の土地所有者に受益者申告書を送付します。この申告書は、五十七年一月一日現在の地積、地目や土地所有者が記入してあります。内容を確認し権利者の捺印のうえ必要事項を記入して申告してください。また、誤りやその後に変更があった場合は、その旨を申告してください。

▽負担金額は

単位負担金額が二七三円です。申告書が提出されない場合や、申告の内容が事実と異なる場合は、申告により公算あるいは調査により町長が認定します。

(申告から納付までの手続)



▽負担金を一括して納めることもできます

各年度の負担金を二年度分以上まとめて納付される一括納付となり前納報奨金の他に、一括報奨金が加算して交付されます。特に五分の負担金を指定された期日迄に一括納付されると、最高で納付額の三三割の報奨金が交付されます。◎便利で有利なこの制度をご利用ください。

▽減免・徴収猶予があります

公共の用に供している土地、公共性の高い私道等については二五割から一〇割の減免措置があります。農地等については、宅地化されるまでの間、徴収猶予（猶予期限は十年間）の措置がありますので、申告の際か事由発生の際に申し出てください。

説明会の開催案内

受益者負担金について、皆さんのご理解、ご協力をいただくための日程により説明会を開催いたします。
・二月二十三日(火) 朝日生命二階ホール
・二月二十四日(水) 公民館大ホール
・二月二十五日(木) 公民館大ホール
なお、後日個々に説明会についてご案内文書を配布する予定ですが、多数おいでください。

十二月定例会一般質問

十二月定例会は十二月二十三日、町政報告と一般質問が行われましたので、その中から主なものを紹介いたします。

町営住宅の建築工事進捗率八五パーセント

十二月十日に全工事完了しました。
東小体育館の増築工事ですが、A棟・B棟のサッシの取りつけは、十月二十日に完了しました。本工事は、十月十九日から行い完了は五十七年一月二十日の予定です。十二月十日現在進捗率は八五割です。
早小体育館の改築工事



完成も近い町営住宅

火葬場の建物は部分改修を

議員：火葬場は建物が老朽化し、炉についてもいたみがひどい。町長は来年度の施策として、どの程度の対策を考えているのか。
町長：全面改修となると大きな問題です。環境整備などの必要があるし、計画をたてて考えなければなりません。また、調査して予算のからみもありますので、五十七年度は部分改修で終るのではないかと考えています。

町役場の給食問題 どう処理するのか

議員：中学校の給食問題ですが、私どもの婦人部でアンケートを行ったところ二〇〇人中一九二人が回答し、一八九人が給食をやりたいというものでした。今後、中学校の給食に対してどのような方法で処理していくのか。
町長：都市計画審議委員

町役場の給食問題 どう処理するのか

議員：町の総合計画いわれる基本計画の策定が今年行われるということですが現段階においてどの程度まで進んでいるのか。また、いつ頃答申ができるのか。
町長：都市計画審議委員

大火を考慮配水管を大きくしては

議員：消火施設の問題ですが、町の世帯数がふえていく中で大火というものを考える時、給水時には危険な状態であると思う。今後年次の配水管の口径を一〇〇から二〇〇に管に伏せかえる考えはあるのか。
町長：町は水利の便が悪く、頼るのは主として水道です。管径を太くすることや防火用水はこれから考えなければならぬ。また、自然用水なども考えなければならぬ。これらについて検討したいと思っています。
議員：長期的な構想をもって町の本管を切りかえる必要があると思うが。
町長：財源も必要であるし、非常に大きな問題であると思っておりますので今後、検討したいと思っています。

高電圧健康器は今後どう処置していくのか

議員：高電圧健康器の設置ですが、最近医師法、医療法等に抵触が懸念されているが、町は今後どのように処置していくのか。
町長：ヘルストロン（高電圧健康器）は今年から医療機器となって医師のいわば診療所でなければ使われません。請願の当時と事情が違いますので、検討し、また老人クラブとも相談したいと思っています。

町の治水対策は

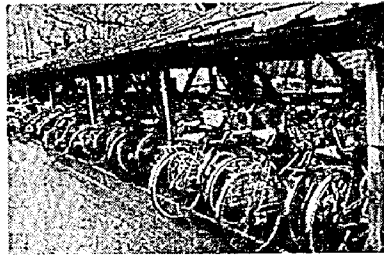
議員：町の治水対策ですが、まだ改修されていないのが一番重要な亀田排水路である。町は土地改良区などいっしょになって財政の許すかぎり援助する考えはないのか。
助役：町の姿勢としてはぜひ土地改良区の計画をひとつ実現していただきたいと思っております。
議員：第二次計画の能代川改修が五十七年度から始まるという聞いていますが、関係市町村とタイアップして改修されると同時に建設省に對し、小阿賀の堤防の改修を要請するなり陳情する意志はあるのか。
助役：小阿賀の問題は町の治水対策としては一番大きな問題です。分流の問題や小阿賀の改修問題は並行して積極的に推進していかなければならぬと考えています。時期的に考えますと工事が非常に大きいので、小阿賀の方は着手しても二十年はかかるだろうと言われています。

通勤、通学のみなさんへ

自転車置場の標識登録を

町では、昭和五十七年度の自転車置場の標識登録更新を行います。引き続き使用される方、新たに進学就職などにより使用される方は、忘れずに手続きをしてください。

なお、第二置場（新栄信用組合本店裏）は、標識を交付しませんので自由に利用してください。



▽申し込み期間：三月一日から十五日まで

▽標識交付期間：三月二十四日から三十一日まで

▽手数料：一台につき百円（標識交付の際にいただきます。）

申請用紙は、役場民生課の窓口にあります。

善意の寄付

ありがとうございます

故藤田勝正さんのご遺族 藤田みち子さん（船戸山二丁目二二四）から、社会福祉のために町社会福祉協議会に寄付金をいただきました。

ゲートボール大会

二月二十六日 町民会館

健康で明るく楽しくをモットーに、レインボー

ブルーの一環として、第一回ゲートボール大会を開催します。多岐誘い合わせでご参加ください。初心者も歓迎します。

とき：二月二十六日（金）午前八時三十分から

チーム編成：一チーム五人（うち一人は監督を兼ねる）老若男女を問いません。

申し込み：二月二十二日まで役場民生課またはささきスポーツ店へ。

県立新潟高校

通信制生徒募集

新潟高校通信制では、昭和五十七年度新入生を募集します。

▽応募資格：中学校卒業と同等以上の資格を有する者。

▽募集コース
・卒業コース（高校卒業資格取得を目的とし第一学年から入学する者）
・編入コース（高校中退者で編入を希望する者）
・科目別コース（卒業を目的とせず、一部科目のみ履修を希望する者）

▽願書受付期間：二月二十日～四月十日まで

▽入学案内・願書の請求方法：返信用封筒（あて名明記）に、七十円切手をはり次へ請求ください。

〒951 新潟市関屋下川原町二丁目 県立新潟高等学校通信制舎（電話）691-5268

建設工事の

指名参加願ひ

三月一日から受付
町では、昭和五十七年度の土木、建築、その他工事などの指名入札参加願ひの受付を三月一日から三月三十一日まで行います。

指名（入札）参加を希望される業者は、期限内に添付書類をそろえて、総務課

または建設課へ提出してください。

様式は、亀田町建設工事参加審査規定による様式、または新潟県建設工事入札参加資格審査規定様式です。

なお、亀田町の業者は町税の納税証明書を添付してください。

お問い合わせは、役場建設課（内線五二番）へ。

「よい子を生む

ために知って

おきたいこと」
母子保健推進員研修会で次のような講演がありますので、一般の方でご希望の方はどうぞおいでください。

とき：二月二十三日（火）午前九時四十分～十一時十分まで

ところ：町民会館二階視聴覚室

講演：「よい子を生むために知っておきたいこと」
講師：新潟大学医学部産婦人科 吉沢浩志先生

ガス料金改定
北陸瓦斯の料金改定に関する公聴会が開催されます

とき：三月五日（金）午前十時から

ところ：新潟市東大通り二丁目 だいし海上ビル

◎公聴会で意見を述べよ

最低賃金の改正

新潟県の最低賃金が改正されました。

・新潟県最低賃金
1日…2,896円 時間給労働者…1時間362円 効力発生日…56年10月12日

・機械・金属製品等製造業及び自動車整備業…1日3,429円 時間給労働者…1時間429円 効力発生日…1月20日

・木材・木製品・家具・装飾品製造業…1日3,326円 時間給労働者…1時間416円

ただし、魚箱、りんご箱造りなど軽易な業務に従事する者…1日3,022円 時間給労働者…1時間378円 効力発生日…1月21日

◎繊維産業…1日3,000円 時間給労働者…1時間375円

ただし、糸繰り、糸始末など軽易な業務に従事する者…1日2,920円 時間給労働者…1時間365円 効力発生日…2月4日

新潟労働基準局 労働基準監督署

休日当番医院

（午前9時から午後5時まで）

2月21日…亀田医院（新明町1）☎81-2348

28日…祖父江眼科（新明町2）☎82-5959

3月7日…藤崎医院（本町3）☎81-3072

渡辺病院（西町2）☎82-3111
当直医在院、緊急を要する場合診療に応じます。

集合午後三時まで

内容

○探鳥会：午前十時から正午まで、瓢湖の水鳥観察と給餌見学

○野鳥保護の集い：十二時三十分から三時まで、水原博物館

参加申し込み：はがきに住所、氏名、電話番号を明記して二月二十二日まで新潟市学校町通一新潟県生活環境部自然保護課へ申し込むこと。

野鳥保護の集い

瓢湖探鳥会と
水鳥の生態や野鳥保護に心を寄せられる人はご参加ください。

日時：二月二十八日（月）午前十時まで水原博物館

ネズミ駆除補殺

総数七七九匹
昨年十一月に実施した全町一斉ネズミ駆除運動で補

殺したネズミの総数は、全町で七七九匹で前年よりも約四五〇匹下回りました。

多く補殺した地域は、農村部やその周辺地域と亀田排水路等河川周辺地域です。

ネズミ駆除月間以外でも各家庭で駆除活動や環境浄化に努めてください。

「愛の献血」に

「協力ください」
「ゆうあい号」がきます。献血はだれでもできる人助けです。町民のみならず、献血にご協力お願いします。

とき：二月十七日（水）午前十時～十二時
午後一時～三時

ところ：佐文工業所